

統計委員会 第3回国民経済計算部会 議事要旨

1. 日時 平成20年10月15日(水) 10:00~12:10

2. 場所 第4合同庁舎11階 第1特別会議室

3. 出席者

(委員)

吉川部会長、出口委員、舟岡委員、門間委員、栗林臨時委員、高木臨時委員、中村臨時委員、藤井臨時委員、岩本専門委員、作間専門委員

(審議協力者)

ホリオカ大阪大学教授、総務省(統計基準担当)、総務省(統計局)、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

(内閣府)

中島統計委員会担当室長

岩田経済社会総合研究所長、中藤次長、井上総括政策研究官、田口総務部長、大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、佐々木分配所得課長、百瀬国民資産課長、松谷価格分析課長、三井地域・特定勘定課長、植松企画調査課課長補佐

4. 議事

(1) 作成基準について

(2) 今後の国民経済計算の検討について

(3) 工業統計調査を使用しない場合のSNA確報推計の試算及び課題について

(4) その他

5. 議事要旨

【議題1： 作成基準について】

(資料1-1~1-3について内閣府より説明。)

勘定体系を記述するに当たり、サマリーとしても粗雑な印象を受ける。勘定の概念がわからないし、実質化、デフレーターの記事も弱い。国連基準のSNAとの対応一覧の内容を本文に記述すれば改善できるのではないかと。

記録原則の発生主義について、「一般政府を除く」とあるが、国連SNA基準では一般政府であっても発生主義が原則である。基礎統計の制約があるとしても、原則は発生主義とするべきではないかと。

本件については、勘定体系・新分野専門委員会で議論することとされた。

【議題2： 今後の国民経済計算の検討について】

(資料2について内閣府より説明。)

93 SNAの改定について、例外的なものがR & Dと資本サービスの計測である。これについては賛同していない国も多く、すぐに導入しなければならないものではないはずである。我が国においても、すぐに導入するのではなく、国際動向を見極めてからでも良いのではないかと。

本勘定にするかサテライトにするかという議論もあるが、いずれにせよ検討することは必要。各国の状況も来年以降見えてくるので、総合的に検討していく。

今回提示された検討スケジュール案については、細部の決定や変更の状況を適宜広く周知するようにしてもらいたい。

観光サテライトの整備が課題として挙げられているが、非営利活動等、他のサテライト勘定も検討するべきである。

観光サテライト勘定が記載されている趣旨は、基本計画部会WG2において特に焦点が当てられていたためということであり、他のサテライトを検討しないということではない。

【議題3： 工業統計調査を使用しない場合のSNA確報推計の試算及び課題について】

(資料4-1～4-2について内閣府より説明。さらに、資料4-3～4-5に基づき、関係府省から意見表明。それを踏まえ、部会委員からも意見表明。)

部会長より、次のように部会としての見解が整理された。

- ・ 今回の代替推計の試算について、確々報との乖離の大きさ・精度の低下は看過できない。(特に平成17年。)
- ・ しかし、代替推計の試算については、在庫データがないなどの課題があり、検討が必要。
- ・ 時間の制約もあり、検討期限をはっきりさせた上で、経済センサスや工業統計の実施時期等の検討結果も明確にして、これらのことについて報告していただきたい。このため、来月にも本部会を開催することとする。

なお、主な意見は以下のとおり。

SNAには高い精度が求められており、今回の代替推計の結果をみると、許容できないシリアスな誤差があることは明白である。工業統計の復活、あるいは、経済センサスの時期の変更を希望したい。

期限を定めた上で検討を進めるべきである。

経済センサスについては、SNAの利用に関する調査項目の議論も大事だと考えている。

この問題が、経済センサス実施年だけでなく、恒久化するのであれば大きな問題である。

今回の代替推計の検討は、SNAの精度向上を考えるいいきっかけであり、中長期的に精度向上の方策を検討していくべきである。このため、乖離の原因追及が不可欠であり、並行して、他の可能な代替案の検討も必要。

SNAの確報はどうしても年内に作成しなければならないものなのか整理する必要がある。

【その他】

中村臨時委員が、ストック専門委員会の臨時委員に任命された。

本部会の結果は、10月20日の統計委員会に報告することとされた。

なお、本議事要旨は速報版のため、事後修正の可能性があります。